

雇用調整助成金申請手続き
専門家による相談支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業の雇用調整助成金申請手続きの負担軽減を目的として、専門家（社会保険労務士）による相談支援を無料で行います。

支援対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当該感染症による休業等に関する取り組みの実施を具体的に予定している群馬県内の中小企業など

支援内容 専門家による相談助言および提出書類の書き方指導など

支援期間・回数 支援決定の日から令和3年2月26日(金)まで。最大5回。(期間中であつても、申請数が予定件数に達した際には受付を締め切らせていただきます)

※支援要件・申請方法など詳細は県ホームページ (https://www.pref.gunma.jp/06/g22g_00165.html) をご覧ください。

問い合わせ 群馬県産業経済部
労働政策課労働政策係

☎027-226-3402

小幡地区第2期
都市再生整備計画の
事後評価結果を公表します



事後評価結果の公表

平成27年度から令和元年度にかけて都市再生整備計画事業を活用し、小幡地区の特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

このたび事後評価を実施しましたので、その結果を公表します。

事後評価結果の縦覧
令和2年7月15日(水)から役場建設課都市計画係または町ホームページで縦覧できます。

公表資料

- (1) 事後評価結果シート
- (2) 都市再生整備計画書
- (3) 都市再生整備方針概要図
- (4) 事後評価概要版

問い合わせ 建設課都市計画係
☎内線421・422

ぐーちよきシニアパスポート
を配布しています

群馬県では、県内に住む65歳以上の人を対象に、ぐーちよきシニアパスポートを配布してい

ます。ぐーちよきシニアパスポートを「シニア」協賛店で掲示すると、割引などの優遇措置を受けられます。

対象者 県内在住の65歳以上の人

配布場所 にここ甘楽窓口

※配布を希望される本人が来庁し、介護保険被保険者証や運転免許証などの、氏名・住所・生年月日が確認できるものを提示してください。

問い合わせ
にここ甘楽 健康課福祉係
☎内線602・603



県広報番組「ぐんま一番」の
再放送日が変更になります

広報かんら7月号(28ページ)でお知らせしました「ぐんま一番」の再放送日が次のとおり変更になります。

- ・変更前 7月26日(日)
午前9時30分～
- ・変更後 7月31日(金)
午後7時30分～

自筆証書遺言書保管制度
のおしらせ

自筆証書遺言書は、自書さえできれば遺言者本人のみで作成できる手軽で自由度が高いものです。

しかし、紛失や亡失、遺言者本人の死亡後、遺言書が相続人等に発見されなかったり、改ざんや破棄されてしまうといったおそれがあります。

これらの問題を解消するため、7月10日から全国の法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されました。この保管制度を利用した場合の自筆証書遺言書は、家庭裁判所における検認が不要となります。

※本制度の手続きは予約制で、遺言書保管の申請に手数料がかかります。詳しくは、法務省のホームページ (http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html) をご覧くださいか、法務局にお問い合わせください。

問い合わせ
前橋地方法務局富岡支局
☎(62)0404